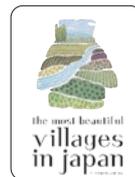


おおたま

2025

No. 138

令和7年8月発行



祝 大玉村合併70周年記念式典

(令和7年度大玉村表彰)



改修工事など

6月定例会開催

1人あたり
平均課税額
11万9,654円
(前年比8.6%増)

1世帯あたり
平均課税額
16万9,449円
(前年比5.7%増)

今年度の国保税

6月定例会は国保議会ともいわれ、今年度の国民健康保険税を決める税条例が改正されました。平成30年度に財政運営主体が市町村から県に移行され、国保運営に直接充てられていた国民健康保険税は県に対する事業費負担金の財源となりました。このため按分率等は従来どおり村で算定し、被保険者に対して賦課しています。

国民健康保険税は当該年度に必要な医療給付費、後期高齢者支援金等及び介護納付金の各事業費負担金を加入者の所得や加入者数、加入世帯数を基に算出するものです。国保に加入しているのは主に個人事業者（営業・農業等）、短時間勤務労働者や年金で生活している方々です。

今年度の特徴として令和6年度産米の米価の上昇に加え、令和5年度後半の最低賃金の水準引き上げや譲渡所得の増加により課税標準額が前年比13.5%の伸びとなっている関係から、応能割である所得割の率を若干減とし、応益割（均等割、平等割）の金額を前年同額としましたが、一人当たり及び一世帯当たりの平均課税額を前年度と比較すると、それぞれ8.6%、5.7%の増となりました。

6月定例会は、17日から20日までの4日間の会期で開かれました。内容は、村長提出案件18件（専決処分2件、条例制定1件、条例改正6件、補正予算3件、人事案件2件、契約1件、村道路線認定1件、その他1件、報告1件）および議員発議2件、合わせて20件が提出され、審議した結果、原案どおり可決しました。なお、請願は4件提出され、審査の結果は4ページのとおりです。

令和7年度 国民健康保険税按分率

項 目		令和7年度	令和6年度	比較	
応能	所得割	医療給付費	6.24%	6.69%	0.45%減
		後期高齢者支援金	2.40%	2.55%	0.15%減
		介護納付金	2.18%	2.27%	0.09%減
応益	均等割 (加入者1人当たり)	医療給付費	23,100円	23,100円	(据え置き)
		後期高齢者支援金	8,900円	8,900円	(据え置き)
		介護納付金	10,800円	10,800円	(据え置き)
	平等割 (1世帯当たり)	医療給付費	19,700円	19,700円	(据え置き)
		後期高齢者支援金	7,600円	7,600円	(据え置き)
		介護納付金	6,900円	6,900円	(据え置き)
項 目		令和7年度	令和6年度	比較	
賦課限度額 (税の上限額)	医療給付費	66万円	65万円	1万円増	
	後期高齢者支援金	26万円	24万円	2万円増	
	介護納付金	17万円	17万円	(据え置き)	

大山小学校 照明LED化

令和7年度 6月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	1億6,117万円	50億 374万円
国民健康保険特別会計	442万円	8億 3,735万円
介護保険特別会計	49万円	8億8,946万円

※議案第46号 令和7年度一般会計補正予算の専決処分は予備費より財源を調整し、予算総額は増減なし。

一般会計【歳出 主なもの】

○ コミュニティ施設整備事業補助金	175万円
○ 低所得者支援及び定額減税補足給付金	5,564万円
○ 農業機械等共同利用整備事業補助金	525万円
○ 大玉村を知りたい・行きたいプロジェクト委託	1,848万円
○ 地域おこし協力隊活動コーディネート業務委託	176万円
○ 照明LED化改修工事（大山小学校）	3,500万円

6月定例会 議決結果

議案番号	議案名	結果
議案第45号	大玉村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	原案可決
議案第46号	令和7年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて	原案可決
議案第47号	大玉村中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について	原案可決
議案第48号	大玉村議会議員及び大玉村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第49号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第50号	職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第51号	大玉村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第52号	平成23年東日本大震災による被災者に対する村民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第53号	大玉村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第54号	福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について	原案可決
議案第55号	令和7年度大玉村一般会計補正予算について	原案可決
議案第56号	令和7年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第57号	令和7年度大玉村介護保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第58号	令和6年度繰越事業 大玉村民体育館屋根改修工事に係る工事請負契約について	原案可決
議案第59号	村道路線の認定について	原案可決
議案第60号	区長代理の委嘱について	同意
議案第61号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議員発議第4号	女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書について	原案可決
議員発議第5号	国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について	原案可決

議会が注目する補正予算

大山小学校照明LED化改修工事

補正額3500万円

問 工事の内容とスケジュールは。

答 校舎と体育館を含めた既存の照明器具をLED照明に交換するものである。7月中旬に発注業務を行い、学校や業者と調整しながら授業に支障がないよう工事を行っていききたい。

大玉村を知りたい・行きたい

プロジェクト委託

補正額1848万円

問 事業の内容は。

答 村の魅力を首都圏の方々に知ってもらい、村の認知度向上や交流人口の拡大を目的としている。一般消費者やインフルエンサーを対象にモニターツアーを行い、SNSなどを通じて村の魅力を発信していく。

地域おこし協力隊

活動コーディネート業務委託

補正額176万円

問 委託料の内容は。

答 6月から着任した隊員の活動費用と2年目以降の隊員が起業や事業継承を目指していくための費用である。

人事案件

区長代理の委嘱の同意

新たな大玉10区区長代理として田中幸夫氏（大山字大皿久保）の委嘱について同意した。任期は、前任者の残任期間である令和8年3月31日である。

議会選出監査委員の選任の同意

人格、見識ともに適任であると認め、須藤軍蔵氏（大山字南小屋）の選任について同意した。任期は令和7年6月20日から9年8月31日である。

6月定例会に提出された請願

件名	提出者	紹介議員	付託委員会	審査結果
国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願	大玉村大山字南小屋 新日本婦人の会大玉支部 支部長 三瓶 和子	武田 悦子	総務文教	採 択
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	福島市上浜町 福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子 ほか1名	武田 悦子	総務文教	採 択
「消費税5%への減税を求める意見書」の提出について	福島市五月町 消費税廃止各界連絡会 代表 服部 雅	武田 悦子	総務文教	趣旨採択
「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出について	福島市五月町 消費税廃止各界連絡会 代表 服部 雅	武田 悦子	総務文教	趣旨採択

議員発議

意見書2件を提出

意見書	提出先
女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書	内閣総理大臣、法務大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長
国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、復興大臣

※意見書とは…地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめたもの。地方自治法第99条には、「地方自治体の議会は、当該普通公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されている。具体的には、議員が発議して本会議にはかり、議長名で関係機関に提出する。



6月定例会では、6月19日に7人、20日に2人の議員が一般質問を行いました。質問と答弁を要約した内容は、質問順に6ページから14ページです。

さいとう 齋藤	しんいち 信一	1. 未来を見据えた教育施設整備を考える	6ページ
すどう 須藤	くんぞう 軍蔵	1. さらに元気な大玉村をつくろう	7ページ
まつもと 松本	のぼる 昇	1. 猛暑対策は万全か 2. (仮称)西部幹線道路の早期完成を	8ページ
わたなべ 渡邊	けい こ 啓子	1. 成年後見制度の周知と利用促進を 2. 熱中症対策を問う	9ページ
わたなべ 渡邊	はつ し 初治	1. 小規模農家の営農継続のために 2. 公共施設の維持管理を	10ページ
たてした 館下	けんいち 憲一	1. 持続可能な農業用水の確保を 2. 子どもたちが安心して遊べる場所を	11ページ
たけだ 武田	えつ こ 悦子	1. 子どもたちの元気な声が響く地域を 2. 教育環境の充実でよりよい学びを	12ページ
すがはら 菅原	たか こ 貴子	1. 総合振興計画の農業の主要事業は	13ページ
さわら 佐原	さゆり 佐百合	1. 公園などの施設の整備に向けて	14ページ

※一般質問…議員が村の行財政全般にわたって、村に対し説明を求めまたは所信をたずねること。大玉村議会の一般質問は、一人30分以内で答弁時間は含まない。

一般質問

ここが聞きたい！
9人の議員が登壇

未来を見据えた 教育施設整備を考える

質問趣旨

次世代を担う子どもたちの学びの場の充実と安心して利用できる教育施設整備を問う。

さいとうしんいち
齋藤 信一
議員



齋藤 6月から職場での熱中症対策が罰則付きで義務化された。小中学校の体育館や運動場での対策は急務である。児童生徒の健康と命を守るための対応を伺う。

教育部長 熱中症警戒アラートなどの情報を踏まえ、冷房を使用した教室での休憩や小まめな水分補給の徹底などの対策を行っている。

齋藤 今後の方針は。
教育部長 小中学校の体育館や中学校の武道



猛暑の中の部活動

館に冷房設備の導入を検討している。今年度中に教育施設の長寿命化計画を策定し、令和9年度の着手を目指している。

齋藤 今の子どもは水道水を飲まない傾向がある。持参した水筒を飲み干した場合の水分や塩分補給などの対応は。
教育部長 学校と協議しながら検討していきたい。

齋藤 住宅に囲まれた大山小学校のプールは、外部からの視線が気になる。保護者や住民の声がある。プライバシーの保護と教育環境の観点から目隠しが必要と求めてきたが、改善されていない。早急な対応が必要ではないか。

教育部長 大山小学校の北側駐車場整備工事と併せて補助が受けられるか検討したが補助対象外であり、フェンス設置は3000万円ほどかかる。(仮称)プール活用検討会を設置し、協議を進めていきたい。

齋藤 プラスチック段ボールを利用して目隠し対策をした近隣自治体がある。農業用防風ネットなどの目隠しでも良いのではないか。
教育部長 学校施設のため安全を重視した丈夫なものを作る必要がある。(仮称)プール活用検討会で協議していきたい。



外部支援が必要とされる施設周辺

齋藤 広大で傾斜地にある玉井小学校の周辺の除草作業は、保護者のボランティアだけでは追いつかない。熱中症や蜂の危険性などの観点から外部委託を検討すべきではないか。
教育部長 ボランティアと併せて、シルバード人センター等への委託も含めて検討していきたい。

須藤 軍蔵 議員



さらに元気な 大玉村をつくろう

質問趣旨

住宅政策や子育て支援などを通して人口増が続いている。これまで以上に住民に寄り添う村づくりを進めるには。

須藤 近年、自然災害が多発し、特に豪雨による被害が大きい。水源周辺の開発は災害の危険性がさらに大きくなる可能性もある。村では開発に関するガイドラインが必要ではないか。

産業建設部長 ガイドラインは、今のところ作成していない。

須藤 水源を保全する条例を制定している自治体がある。住民と村土を守る自治体の役割、責任を明確にしていくべきではないか。

村長 土地開発には村の規制があり、開発に關してしっかりと対応している。条例の制定はこれから検討していきたい。

須藤 消防団や女性消防協力隊、自主防災組織の果たす役割は大きい。特に消防団の団員確保や装備の充実、処遇改善は重要であり、団員の意見を聞いているか。

住民福祉部長 平成30年に消防団の全団員を対象に、令和6年には分団を対象にアンケートを実施して、事業の見直しや時間の短縮など団員の負担軽減を図ってきた。今年度は、春季消防連合観閲式に替えて新入団員の教育訓練を行うなど、今後も現場の意見や要望を取り入れて活動しやすい環境作りに努めていきたい。



消防新入団員の教育訓練（4月6日）

須藤 全国的に不登校の児童生徒が増加している傾向にある。村でも同じような状況にあるのか。村の対応は。

教育長 不登校の児童生徒は増加している。村では、適応指導教室から教育支援センターに名称を変更し、中学校に独自のスペシャルサポートルームを新たに設けている。学校と保護者が連携し、試行錯誤しながら進めている。

るのが現状である。最終的に子どもたちが自立して生活していけるところを目指し、対応している。

須藤 学校に行くことを無理強いするのではなく、寄り添った支援が大切になる。寄り添う体制を作るにはマンパワーが必要であり、人や予算の確保が必要ではないか。

村長 不登校の子どもたちの教室の回数を増やすなどの取り組みを進めてきている。これからの必要などころには最優先で予算措置したい。



大玉中スペシャルサポートルーム

他に次の質問がありました。
・公務に誇りと責任を持って当たることについて

猛暑対策は万全か

質問趣旨

子どもたちが健康で安心・安全に体育館を利用するために、冷房設置を願う。



まつもと のぼる
松本昇

議員

松本 学校の体育館や村民体育館に冷房を設置する考えはあるか。

教育部長 学校の体育館は、文部科学省の補助事業を有効に活用して整備を進めていきたい。村民体育館は、補助事業を探し、建て替えの際に導入を検討していきたい。

松本 学校の体育館に冷房を設置する際の費用は。

教育部長 現時点で1施設あたり、工事費や設計費、施工管理費な



早急に冷房の設置を

どを含め概算で8500万円から1億円になると想定している。

松本 国や県の補助金や村の負担の割合は。

教育部長 避難所指定の要件を満たす場合は工事費と設計費が補助金の対象になり、国の補助は2分の1で、村の一般財源は4分の1である。残りの4分の1は起債※で、後年度に交付税措置される。

※起債：地方公共団体が公共施設などの整備のために資金を借り入れること。

(仮称)西部幹線道路の

早期完成を

多くの村民が早期工事完成を望んでいる。今後の工事計画は。

質問趣旨

松本 令和7年度の工事計画の詳細を伺う。

建設課長 6年度に改良工事を行った玉井字西ノ内地内の177区間の舗装工事を実施する。

保できない場合もある。来年度以降の事業も不確定な部分がある。

松本 用地買収の状況を伺う。

産業建設部長 糶免集会所の西側の三差路交差点から上額沢地内の十字路交差点までの約1.5区間の事業に必要な約4018平方メートルの用地買収を完了している。

松本 上額沢から糶免までの工事完了は何年を想定しているのか。

産業建設部長 現時点では、令和15年度までの完了を目指しているが、国の交付金事業であり、国から予算が確



着手を待つ道路

成年後見制度の周知と利用促進を

質問趣旨

認知症や知的障がい、精神障がいなどで財産管理等が難しい方への支援の重要性が高まっている。

わたなべけいこ
渡邊啓子議員



誰もが安心して暮らせるように

渡邊 成年後見制度の種類と内容を伺う。

住民福祉部長 本人の判断能力が不十分になつた後に親族からの申し立てにより家庭裁判所から後見人が選ばれる法定後見制度と判断能力があるうちに自分で後見人を選ぶ任意後見制度がある。

渡邊 この制度はまだ認知度が低いが、どのような広報、啓発活動をしているのか。

住民福祉部長 村広報紙により周知を行っている。今後は、社会福祉協議会や包括支援セ

ンター、民生委員と連携し、支援につながるよう周知に努めていきたい。

渡邊 新たな後見人の育成や後見人の役割の理解促進を図るために、養成講座や研修会を開催できないか。

住民福祉部長 県内で開催されている講習会を村広報紙などで周知し、成年後見人の育成と制度の理解を図るため受講を促していきたい。講師を招いた講座の開催も今後検討していきたい。

熱中症対策を問う

質問趣旨

近年の猛暑で、熱中症による救急搬送や死亡者数が全国的に増えている。熱中症予防対策が重要である。

渡邊 保育所や幼稚園での熱中症予防対策を伺う。

住民福祉部長 保育所では、適切な水分補給や休息、暑い日の屋外活動を控えるなどの対応を行っている。

教育部長 幼稚園では、テントの日陰での外遊び、スプリンクラーでの散水、外遊び時間の調整、体調の変化の観察などの対応を行っている。大山幼稚園は試験的にミストを設置している。

渡邊 小中学校での熱中症予防対策は、**教育部長** 冷房を使用した教室等での休息や小まめな水分補給の徹底、服装の調整や帽子の着用、体調管理の徹底、体調変化の観察な

どを行っている。

渡邊 屋外活動や部活動で配慮していることは。

教育部長 涼みどころとして教室などの適時利用や自由給水に加えて強制給水による水分補給、部活動終了後は体を冷やしてからの解散などである。

渡邊 高齢者エアコン購入等事業補助金はどのように周知しているか。

住民福祉部長 村広報紙により周知を図るとともに、民生委員や包括支援センター等と連携し、該当世帯に直接周知し利用促進を図ってきたい。



大玉村 高齢者エアコン購入事業補助金交付について

概要	本事業は、熱中症発症を予防するため、65歳以上の高齢者世帯を対象として、現在お住まいの住宅にエアコンが未設置の場合、購入費用の一部を補助するものです。
対象者	大玉村の住民基本台帳に登録のある者で、その登録された住所に現在居住している次の各号のいずれにも該当する世帯。 ① 65歳以上の一人暮らし高齢者又は65歳以上の高齢者のみの世帯 ② 住宅にエアコンが1台も設置されていない又は故障により使用できるエアコンがない世帯 ③ 世帯員の全員が、村税等の滞納がないこと ④ 世帯員の全員が、本事業の補助を受けていないこと（同一世帯に属する者を含む）
補助額	エアコン購入及び設置費に要する費用（消費税及び地方消費税を除く。）の2分の1とし、5万円を上限とする。（補助金の額の千円未満の端数は切り捨て）

詳しくは、下記へご連絡ください。
福祉課高齢福祉係 ☎24-8116（直通）

小規模農家の 営農継続のために

質問趣旨

今年度で玉井育苗センターが廃止するとの情報を聞いた。小規模農家が継続して水田農業をするための方策は。

わたなべ はつじ
渡邊 初治 議員



渡邊 玉井育苗センターは兼業農家が長い間、利用してきたが、今年度で廃止するとの話を聞いた。情報は確かなのか何う。

産業建設部長 J Aからは、技術者と作業員の人員確保が難しいことや利用者の減少、ハウスの老朽化などにより来年度の硬化苗の提供が難しいと情報提供があった。次年度の硬化苗の注文期限の7月25日までに方針を定めて利用者に説明をするという話があった。



営農継続できるために

渡邊 玉井育苗センターの苗は、村の主食用米の作付面積のどのくらいを占めるのか。

産業建設部長 約60％で、今年度の村の主食米作付面積の約7％に相当する。

渡邊 利用者が困らないようにするための村の考えは。

産業建設部長 兼業農家が利用する育苗事業が継続できるような方策や支援についてJAと協議を続けていきたい。

公共施設の維持管理を

質問趣旨

公共施設の修繕が大規模にならないように、維持管理の計画を立て最小の経費で修繕すべきではないか。

模改修にならないようにしていきたい。

渡邊 公共施設の令和7年度以降の維持管理の計画を作り、修繕すべきではないか。

総務部長 公共施設整備計画を内部的に作成しているが、計画した当時から大幅に見直しが必要になってきている。改修が必要な施設の洗い出しを行い、単年度に事業費が集中することのないように財政負担の平準化を考慮しながら各施設の維持管理を計画的に進めていきたい。

渡邊 村民プールは建設から35年が経過している。屋根塗装の計画を伺う。

教育部長 (仮称) プール活用検討会を設置し、学校のプールも含めて検討を進め、大規模改修を計画している。



屋根塗装が待たれる村民プール

持続可能な農業用水の確保を

質問趣旨

稲作の水管理が大きな負担となっている。限られた水を効率良く利用する対策は。

たてしたけんいち
館下憲一 議員



多面的機能支払交付金制度で取り組む水路の目地の補修

館下 老朽化した水路の漏水対策は。

産業建設部長 土地改良区や農業関係団体と連携しながら、多面的機能支払交付金制度等を活用し水路の更新や維持管理を継続していきたい。

館下 保水力が劣る水田では用水のかけ放しが行われているが、効率的に用水の利用ができないか。

産業建設部長 利用する時期の調整や水を引いて排水ではなく用水に戻すなどの工夫が考えられる。

館下 パイプラインを導入する考えはあるか。

産業建設部長 重要な取り組みの一つであるが、一定の工事期間が必要で、営農できない年がある場合も考えられるため、関係者の意向も踏まえ検討する必要がある。

子どもたちが

安心して遊べる場所を

質問趣旨

「子ども子育て支援事業計画」のアンケートを踏まえて、子どもたちの遊び場を確保すべきではないか。

館下 アンケート結果

では近くに遊び場がなく困っているとの回答が50%以上である。子どもたちの遊び場として集会所等を活用できないか。

総務部長 地区の集会所の利用は村が主体となつて運営するのは見守りの確保や管理の問題等で難しい。遊び場としての活用は地域の方々の主体的な協力が必要であり、子育て支援の担当課と一緒に考えていかなければならない。

館下 子どもたちが安心して遊び、世代を超えた交流ができる公園や広場の整備計画はあるか。

産業建設部長 都市計

画マスタープランには、ふれあい広場を中心に子どもたちが遊び交流できる場の拡充を掲げている。ふれあい広場の拡充を前提に、公園と広場の機能を併せ持つた施設の整備を検討していきたい。住民の皆さんに参画いただき、基本計画の策定を進めていきたい。



子どもたちの遊び場の確保を

子どもたちの 元気な声が響く地域を

質問趣旨

子どもたちを取り巻く環境が変化し、抱える課題も大きい。地域の宝である子どもをみんなで育てるためには。

たけだえつこ
武田悦子 議員



武田 「子ども家庭センター」の設置は、自治体の努力義務とされている。その役割は何か。村の設置の見通しは。

住民福祉部長 母

子保健と児童福祉が専門性を生かして連携しながら切れ目のない支援を行い、貧困や虐待など子どもを取り巻くさまざまな課題に包括的に取り組むものである。村では来年度の運用開始に向けて準備を進めていきたい。

武田 子ども家庭センターでは専門職の配置が必要だが、どのような職種か。また現在の職員体制で対応できるのか。



改修が望まれる保健センター

住民福祉部長 センター長1名と実務をマネージメントする統括支援員1名、専門職として保健師1名や社会福祉士、精神保健福祉士1名、利用者支援員1名の配置が必要である

が、小規模自治体では兼務可能な職種もあるので、現在の人員で配置できるものと考えている。

武田 乳幼児健診が行われている保健センターには幼児用トイレがない。ホールの床は固く、冬は冷えて寒い。改修の考えは。

村長 早急に対応したい。

教育環境の充実で よりよい学びを

質問趣旨

学ぶための環境整備は大切である。子どもたちが希望を持って学ぶことができる環境の充実を求める。

武田 学校の体育館には冷房がない。文部科学省の2分の1の補助事業があるが、それ以外はないのか。

村長 学校施設の補助事業は文部科学省だけである。緊急防災・減災事業債はあるが起債であるので、よく見極めて検討していきたい。

武田 部活動などで使えるような涼みどころをつくれぬか。

教育部長 幼稚園でミストを使った涼みどころを試行している。効果を検証しながら中学校でも検討したい。

武田 学校プール、村民プールとも改修が必要な時期に来ているのではないか。プールを将来的にどのように考えているか。

村長 村民プールの耐用年数は過ぎているので、今後修繕をしながらのくらし使えるか調査を踏まえて結論を出していきたい。学校プールは修繕をしながら利用していきたい。

武田 誰でも教育を受ける権利を有している。検討していきたい。

経済的理由で進学をあきらめることが無いように、村でも奨学金制度をつくるべきではないか。

村長 大学教育も高校教育と同じように国が保障すべきと考えるが、村でできる制度を検討していきたい。



ミストで熱中症対策（大山幼稚園）

他に次の質問がありました。
・大玉村の基幹産業である農業をどう守るのか

総合振興計画の農業の 主要事業は

質問趣旨

農業振興の取り組みとして担い手を育成し、今後、大玉村のブランド米を周知させるために。

すがはらたかこ
菅原貴子議員



菅原 第五次大玉村総合振興計画では、農業の主要事業として新規就農を希望する農業の担い手の育成を掲げている。地域おこし協力隊の成果は。

産業課長 就農に向けての研修や技術の習得を行っている。村で就農をしたいと話聞いており協力隊の活動を通して新規就農は有効であると考える。

菅原 地域おこし協力隊の任期が終わった後の定住に向けての取り組みは。

産業課長 村独自の取り組みは行っていないが、今まで着任された方は全て定住している。今後、定住や村での起業するための支援を行っていききたい。

菅原 毎年11月を新規就農強化月間として村広報紙等に掲載し周知している。相談受付件数と相談者の新規就農者の総数は。

産業課長 令和4年度の6件の相談のうち就農相談は3件、就農に結び付いたのが2名、5年度は7件の相談のうち就農相談が1件で就農に結び付いたのはなく、6年度は8件の相談のうち就農相談はなく、就農に結び付いたのが1名であり、新規就農者の総数は3名である。

菅原 村内の一部の休耕田で作付再開がみられる。今年度の主食用米の生産実施計画は

産業課長 スでの前年比の増加面積を伺う。

産業課長 作付面積は855畝で前年度から37畝増加している。

菅原 6年度に村産米のブランド名を公募し、名称を決定した。今年度はブランド米のパッケージデザインやブランド化PRの受託者を決定している。ブランド名の商標登録は行っているか。

産業課長 今年の2月に商標登録を申請している。



菅原 ふるさと納税サイトでは「あだたらの恵」をパッケージに記載した村産米が返礼品として掲載されているが、既に村民が使用していることは知っていたか。

産業課長 使用している方に確認したところ、以前から商品名ではなくキャッチコピーとして使用していたとのことである。村がブランド名の名称とすることの承諾を得ている。

菅原 ブランド米の要綱は策定されているのか。

産業課長 今年度のブランド米は推進委員会が設置した基準をクリアした米を「あだたらの恵」として売り出す。要綱は、推進委員会において協議し、策定していきたい。

村長 大玉村のブランド米は全量買い上げの方向で検討している。



村の基幹産業である農業の振興を

公園などの施設の整備に向けて

質問趣旨

公園などの現状と役割を改めて確認し、今後の整備や活用のあり方などを検討してほしい。



佐原 佐百合議員

佐原

「ふれあい村民の森」は、村民の憩いの場であるとともに、森林体験や自然学習の場でもある。開館から22年が経過しているが、知らないという村民も多い。利用者を増やすための考えを伺う。

産業建設部長

修繕が可能な箇所は対応しながら整備し、利用促進を図っていきたい。また、村の広報紙やSNSを活用し、情報発信にも努めていきたい。

佐原

さくら公園に整備する予定の「親水公園」の内容を伺う。

産業建設部長

基本構想には河川と触れ合う広場やビオトープが盛り込まれており、県の事業で安達太良川の環境調査やさくら公園の周辺エリアを含めた活用方策のワークショップを開催している。

佐原

ビオトープは水害の心配はないのか。

建設課長

安達太良川

は要改修区域に指定されている。河川の幅を広げる計画と併せて、さくら公園の整備をしていきたい。

佐原

農福連携と再生可能エネルギーを活用した場となる（仮称）おおたま再エネ・アグリパークの進捗を伺う。

総務部長

企業版ふるさと納税を活用して財源を確保し、地中熱の調査やピーカンナツの実証栽培など、初期事業の着手に向けた検討を進めている。

佐原

上ノ台公園は、農村公園として整備され30年以上が経過している。老朽化した遊具が撤去され、周囲の木々が成長して見通しが悪くなったことで、利用者が減少している。再び人が集まるように環境整備を行うことはできないか。

産業建設部長

利用状況を見て地元住民の方々の意向を聞きながら、公園周辺の環境整備も考慮して検討していきたい。

佐原

大玉15区と16区は、防災意識の高い地域である。かまどベンチなどを備えた小規模な防災公園にできないか。

住民福祉部長

村内に防災公園として位置づけられている公園はないが、近隣自治体の事例などを調査しながら、防災公園の在り方などを検討していきたい。

佐原

住民と行政が協力して公共施設の整備を行うことができる制度には、どのようなものがあるか伺う。

産業建設部長

役場で資材を提供し、住民の方々が作業を行う「おおいなる田舎の道と水路整備事業」や水路の整備などを行うことができる「多面的機能支払交付金制度」がある。

佐原

「おおいなる田舎の道と水路整備事業」には、限度額や回数制限はあるか。

建設課長

限度額や回数に制限はない。



「おおいなる田舎の道と水路整備事業」を活用した側溝の蓋かけ作業



すずき やすひろ
鈴木 康広 議員 逝去

鈴木康広議員が、5月12日に永眠されました。

鈴木康広議員は、平成23年に初当選され、4期13年8カ月にわたり村政発展にご尽力されました。この間、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会に所属し、議会広報編集特別委員会委員長、議会運営委員会副委員長、村監査委員を務められました。

いつも温厚で実直な在りし日の鈴木康広議員を偲び、謹んでご冥福をお祈りいたします。



議会広報編集特別委員会



7月1日(火)に郡山市のビッグパレットふくしまで行われた「令和7年度町村議会広報研修会」に参加しました。研修では、金井茂樹氏から「戦略的広報と議会報づくりの型」、「議会報クリニック」の講義が行われました。

研修を受けた広報委員の意気込みです。



取材を通して、村民の皆さんの話を聞くことは議会活動に役立っています。新たな読者が増えるように奮闘中です。

渡邊 初治

広報委員と事務局が一体となり知恵を出し合い、伝える広報紙を作りたいです。

佐原 佐百合

見ると作るでは大違いを痛感しています。伝わる議会だよりを目指して頑張ります。

館下 憲一

研修に参加したことで、より身近な議会だよりになるよう向き合っています。

菅原 貴子

何度も校正を重ねながら作り上げている議会だよりを手取ってもらいたいです。康広議員の分まで頑張ります。

渡邊 啓子

村民の皆さんが知りたいことは何か、どうしたら伝わるのか、永遠の課題に挑戦しています。

武田 悦子

第14回 つなぐ つながる 笑顔



表紙は、おおたま合奏部の皆さんです。おおたま合奏部は、第1、第3金曜日に大玉村農村環境改善センターで、楽器の経験のある方から初心者の方が楽しく練習に励んでいます。

6月28日(土)の大玉村合併70周年記念式典の第2部では、「あまちゃんのおーぷニングテーマ」、「コンドルは飛んで行く」、「上を向いて歩こう」の3曲を演奏しました。

しばらく楽器に触ってなかったけれどやってみようかなと思った方、楽器はやったことがないけれど合奏に興味を持った方の参加をお待ちしています。

合奏部のきっかけは

小川裕先生 吹奏楽をやっていた子どもたちが卒業すると楽器に触れる機会がなくなるとい話を聞いて、社会人になっても合奏の楽しさを味わって欲しいとの思いで始めました。

中村伸太郎さん 新型コロナウイルスが流行する前に募集のチラシを見て、すぐに申し込みました。

楽器を演奏していると気持ち安らぎ、前向きになります。これからも皆さんと音楽活動を楽しんでいきたいです。

今は、大玉中学校の吹奏楽部を指導しています。

目標は

小川裕先生 練習してきたことを村内の行事や文化祭などで発表することです。

団員が1人でも増えればいいなと思います。



おおたま合奏部は

小川裕先生 村内の方が多いですが、郡山市や福島市、国見町からも来ています。フルー

ト1名、クラリネット2名、アルトサクソフーン1名、テナーサクソフーン1名、バリトンサクソフーン1名、トランペット1名、ホルン2名、トロンボーン1名、ドラム1名、キーボード1名、パーカッション1名の13名です。



松井英司さん 第1、第3金曜日の午後7時から9時まで改善センターで練習しています。

合奏部の皆さん 合奏はとにかく楽しいです。みんなで和気あいあいと活動しています。楽器を持っていなくても借りられるので、参加をお待ちしています。

広報委員のひとこと

七夕といえば7月7日ですが、旧暦の七夕は、今年は8月29日です。この頃は星が見えやすく、村内でも天の川が望めます。

大玉村に初めて来た時に「星がいっぱい」と感動したことを今でも覚えています。これからも美しい星空が広がる村であってほしいと願っています。

佐原佐百合



編集 議会広報編集特別委員会

- 委員長 渡邊 初治
- 副委員長 佐原佐百合
- 委員 館下 憲一
- 委員 菅原 貴子
- 委員 渡邊 啓子
- 委員 武田 悦子

発行 大玉村議会 議長 押山 義則
 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70
 TEL0243-24-8103
 FAX0243-48-3137